

令和6年度事業報告

総務部

1. 会員の指導及び連絡に関する事項

- ①主に月例通信を使って連絡を行った
- ②連合会からの通知文書をメール・文書により転送配布した

2. 会則、諸規則・規程の見直し及び制定

- ①「旭川土地家屋調査士会会則・規則」の一部改正案について検討した

3. 旭川境界問題相談センターの運営に対する支援

- ①境界問題等の相談者に対応し、ADRセンターへの連絡等を行った

4. 会館の維持管理

- ①駐車場の除雪…12月～3月（金山恵一様に委託）
- ②会館の玄関タイルの補修を行った（石川建設に委託）
- ③会館の壁、屋根等の点検（目視で確認）

5. 支部廃止に伴う事務手続き等について

- ①「旭川土地家屋調査士会会則・規則」の一部改正案について検討した

6. その他

- ①土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査を実施した

他の会議・研修会等への出席

部 会（2回）

財務部

1. 優良図書等の紹介、斡旋

- ・土地家屋調査士 2025 年 オリジナルカレンダー（大毎広告）
- ・登記小六法 令和7年版（桂林書院）
- ・Q & A 農地の権利移動・転用許可の判断（新日本法規出版）
- ・政省令・施行通達対応 相続土地国庫帰属制度 承認申請の手引（新日本法規出版）
- ・図解 実務で迷う 建物表題登記のポイント（新日本法規出版）
- ・土地家屋調査士法令集 2025 年版（金融財政事情研究会）

2. 福利厚生共済関係

- ①役員に会務上の事故に対する賠償保険（交通傷害保険）加入

3. 中間会計監査の実施

- ・令和6年10月16日（水）実施

部 会（2回）

業務部

1. 業務研修会の実施

- ・第1回 業務研修会（9月21日）

「登記制度の沿革－特に北方領土からの登記簿の移送事件」

講師：新井 克美 元横浜地方法務局長・都城市代表監査委員

「河川敷地（流水下部分）の登記について」

講師：吉野 孝義 元大阪地裁所長・弁護士

「筆界確認書の覚書と境界問題ADR」

講師：草鹿 晋一 京都産業大学法学部教授・地籍問題研究会事務局長

- ・連合会 令和6年度ウェブ研修会（11月15日）

民法・不動産登記法改正の要点と実務への影響についての解説

講師：荒井 達也 弁護士

- ・第2回 業務研修会（2月14日）

民法改正に伴う土地法全般について

講師：北星学園大学 経済学部 経済法学科 足立 清人 教授

2. 年次研修の実施

※対象者なしのため中止

3. CPDの管理

- ・ポイントの付与、データの取りまとめを行った

他の会議・研修会等への出席

部 会（2回）

広報部

1. 月例通信の発行

- ・No. 638～No. 649 毎月1回発行（北星学園大学 足立教授の民法コラム連載）

※配布先：会員、連合会・各单位会、旭川地方法務局管内支局 他

2. カレンダーの作成及び配布

- ・公嘱協会と400部作成（配布先：会員、官公署、関係団体）

3. 無料相談会の実施

- ・全国一斉不動産表示登記無料相談会（8月3日）

4. 広報活動

- ・新聞（フリーペーパー）へ広告を掲載した

5. ホームページの管理

- ・定期的に更新

他の会議・研修会等への出席

部 会（2回）

オンライン申請促進委員会

会議等

- ・開催実績なし

旭川境界問題相談センター

1. 「旭川境界問題相談センター」の運営

- ①事前相談件数 11 件（内、正式相談件数 0 件）
- ②相談員に会務上の事故に対する賠償保険（交通傷害保険）加入

2. 研修会の実施

- ・第 1 回 ADR 研修会（3 月 7 日） ※弁護士参加型班別研修

3. 筆界特定制度と調査士会 ADR との連携

4. 関係機関（法テラス等）との連携

- 他の会議・研修会等への出席

令和7年度事業計画

総務部

1. 会員の指導及び連絡に関する事項
2. 会則、諸規則・規程の見直し及び制定
3. 旭川境界問題相談センターの運営に対する支援
4. 会館の維持管理
5. 支部廃止に伴う事務手続き等について

財務部

1. 優良図書の紹介・斡旋
2. 福利厚生共済関係
3. 中間会計監査の実施（10月頃実施予定）

業務部

1. 業務研修会の実施
2. CPDの管理

広報部

1. 月例通信の作成及び配信
2. カレンダーの作成及び配布
3. 無料相談会の開催
4. 広報活動内容の検討
5. ホームページの管理

旭川境界問題相談センター

1. 「旭川境界問題相談センター」の運営
 - ・センター業務に関与する者の研修
 - ・広報部との連携によるPR活動の推進
 - ・他会センター等との意見、情報交換
2. 筆界特定制度と調査士会ADRとの連携
3. 関係機関（法テラス等）との連携
4. 相談員の拡充